

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成27年7月1日

**【会社名】** e B A S E 株式会社

**【英訳名】** eBASE Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 常包 浩司

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

**【電話番号】** 06-6486-3955 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

**【電話番号】** 06-6486-3955 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

**【縦覧に供する場所】** e B A S E 株式会社東京支社  
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金14円60銭 総額 82,903,867円

ロ 効力発生日

平成27年6月23日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため、所要の変更のほか、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう責任の一部免除、および業務執行を行わない取締役についても責任限定契約をするための所要の変更等を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、常包浩司、大塚勉、窪田勝康、西山貴司、岩田貴夫を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役として、森田鎮光、福田泰弘、高森浩一を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額120,000千円以内とし、各取締役に対する具体的な金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によることとするものであります。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたします。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額15,000千円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的な金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によることとするものであります。

#### 第7号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員および当社子会社従業員（割当日において取締役、監査等委員である取締役または監査役は含まない。）に対してストックオプションとして発行する第13回新株予約権および第14回新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	40,926	22	0	(注) 1	可決 85.96
第2号議案 定款一部変更の件	40,907	41	0	(注) 2	可決 85.92
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)5名選任 の件					
常包 浩司	40,908	40	0	(注) 3	可決 85.92
大塚 勉	40,919	29	0		可決 85.94
窪田 勝康	40,921	27	0		可決 85.95
西山 貴司	40,921	27	0		可決 85.95
岩田 貴夫	40,921	27	0		可決 85.95
第4号議案 監査等委員である取締役3 名選任の件					
森田 鎮光	40,919	29	0	(注) 3	可決 85.94
福田 泰弘	40,919	29	0		可決 85.94
高森 浩一	40,918	30	0		可決 85.94
第5号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬等 の額設定の件	40,905	43	0	(注) 1	可決 85.91
第6号議案 監査等委員である取締役の 報酬等の額設定の件	40,901	47	0	(注) 1	可決 85.90
第7号議案 ストックオプションとして の新株予約権発行の件	40,900	48	0	(注) 2	可決 85.90

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。